

入札告示

札幌市告示第1776号

下記のとおり一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年4月23日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

(1) 契約に関すること

060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市市民文化局市民生活部消費生活課
電話:011-211-2245 FAX:011-218-5153

(2) 業務内容に関すること

061-2274 札幌市南区小金湯27番地
札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課施設担当係(アイヌ文化交流センター)
電話:011-596-5961 FAX:011-596-5967

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

アイヌ文化体験プログラム送迎バス手配業務

(2) 役務の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約の日から令和8年12月25日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札に参加できるものは、次に掲げる参加資格を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 令和8年度～令和11年度の札幌市競争入札参加資格者名簿において、大分類「一般サービス業」の中分類「運輸・通信業」のうち、小分類「運輸に付帯するサービス業」に登録がある、もしくは小分類「道路旅客運送業」に登録があり、北海道運輸局長より一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者であること。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市内に本店、支店又は営業所等の活動拠点を有していること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記1と同じ。

なお、入札説明書等は下記URLのホームページで公開する。

<https://www.city.sapporo.jp/shohi/keiyaku/ippanyoso/ippan.html>

- (2) 入札の日時および場所

令和8年度5月7日(木)14時00分

札幌市役所本庁舎13階1号会議室(札幌市中央区北1条西2丁目)

- (3) 入札書の提出方法

上記(2)の指定日時及び場所において紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。

- (4) 開札

入札終了後直ちに上記(2)の場所において行う。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書)が到達した日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加心得第8条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

その他、詳細は入札説明書による。